

ユニフォームに関する注意事項

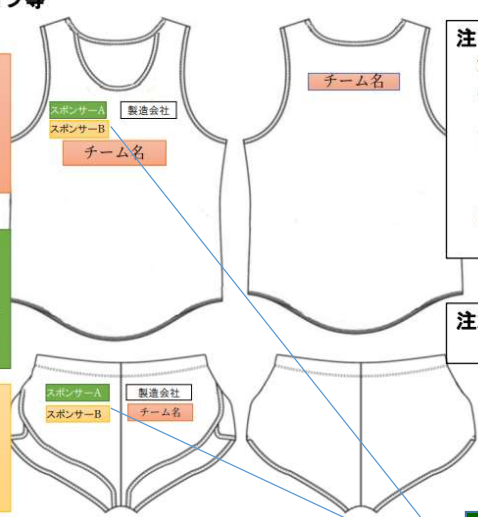
1. 注意事項

- 競技会における広告および展示物に関する規程 2024.5.1 国際招待試合、サーキットおよび、ラベルロードレースにおける、衣類およびアクセサリ等 ガイドライン（以下「ガイドライン」）の4p「JAAF[国内]広告規程適用大会〔国際招待大会、サーキット、ラベルロードレース〕以外の国内大会 用」を着用すること（下記に該当箇所を引用）。
- そのうえで「スポンサーA」および「スポンサーB」（以下総称して「スポンサー」部分という）の表記については、ともに「チーム名」部分と同一企業グループ内の企業名やサービス名、商品名等に限定する。

<ガイドライン 4p より引用>

JAAF[国内]広告規程適用大会 ※ユニフォーム、ジャージ等の衣類全て同様

〔国際招待大会、サーキット、ラベルロードレース〕以外の **国内大会 用**
【例示3】 実業団・クラブ等



所属団体名/ロゴ
・上衣は前面、背面に1つずつ
・下衣は前面か背面いずれかに1つ
・上衣前面の最大高さ5cm
・上衣背面の最大高さ4cm、
・下衣は最大高さ5cm
・それぞれ長さは問わない

スポンサーA名/ロゴ
・上衣、下衣 それぞれ1つ
・場所は問わない
・上衣、下衣 とも全く同一の表示でなければならない
・40㎖、最大高さ5cm、最大長さ10cm

スポンサーB名/ロゴ
・上衣、下衣 それぞれ1つ
・場所は問わない
・上衣、下衣 とも全く同一の表示でなければならない
・40㎖、最大高さ5cm、最大長さ10cm

注1 所属団体名 / ロゴの表示について
企業（商品名含み）・非学校の団体名は
上衣 前面 高さ5cmまで、1つ
背面 高さ4cmまで、1つ
下衣 前面または、背面のいずれかに
1つ 高さ5cmまで
※長さは上衣・下衣 いずれも、
問わないで表記可

**注2 製造会社名/ロゴを含め、3つまで
スポンサー名/ロゴが表記可**

製造会社名/ロゴ
・上衣、下衣 それぞれ1つずつ
・場所は問わない
・40㎖、最大高さ5cm、最大長さ10cm

**「スポンサーA」
「スポンサーB」とともに「チーム名」と
同一企業グループ内の企業名やサービ
ス名、商品名等に限る。**

2. Q&A

項	質問	回答
1.	「チーム名」部分に関して、企業・団体の日本陸連登録名/実業団登録名は漢字だが、ひらがな・カタカナやローマ字、さらには略称や「○○グループ」のような表記をしてもよいか。	「当該企業・団体である」と社会的に認識できる範囲であればよい。
2.	「ロゴ」と「企業・団体名」が一体となっているケースもあるが「チーム名」部分にそのまま表記してもよいか。	よい。

項	質問	回答
3.	「チーム名」部分について、企業・団体名ではなく、当該企業・団体のブランド名や商品名にしてもよいか。	NG。
4.	「スポンサー」部分を、「チーム名」部分と全く同じ表記にしてもよいか（企業名等）。	NG。 例えば「チーム名」部分を企業名にした場合、「スポンサー」部分に企業ロゴを使用するなど、別な表記とするのはよい。 （「チーム名」部分を「XX 社」とし、「スポンサー」部分を「XX サービス社」などとするのも問題ない。）
5.	陸上競技チームそのものを会社組織化等したうえで、さらに支援いただいている企業・団体名を冒頭などにつけて日本陸連登録/実業団登録（企業チーム）したい（「〇〇社 XX クラブ」など）。この場合、「〇〇」を「チーム名」部分に表記してもよいか。	NG。 「1」のケースと異なり、「当該企業・団体である」と社会的に認識できる範囲にはあたらない。
6.	スポーツメーカーや衣料品メーカー等がチームを保有している場合、「製造会社」部分と「チーム名」部分または「スポンサー」部分を全く同じ表記にしてもよいか。	NG。
7.	走者ごとに「製造会社」部分の表記が異なってもよいか（1 区：A 社製、2 区：B 社製…）	ユニフォームのデザインが統一されてるならばよい。
8.	走者ごとにウェアの形状が異なっても問題ないか（1 区：ランパンランシャツ、2 区：セパレート…）	ユニフォームのデザインが統一されてるならばよい。 なお、上半身のウェアのデザイン・配色が同一チームと判断できれば、下半身のウェアの形状・デザイン・配色を統一する必要はない。
9.	各走者の「チーム名」部分は統一し、そのうえで、「スポンサー」部分は走者毎に違ってよいか。 （「チーム名」部分は「〇〇」で統一し、「スポンサー」部分は1 区：XX、2 区：YY 等）	よい。ただし「スポンサー」部分の表記については、同一企業グループ内の企業名やサービス名、商品名等に限る。

上記以外の Q&A や広告規定全般につきましては以下をご覧ください。

<https://www.jaaf.or.jp/news/article/14995/>

以 上